

令和5年度 石狩市教育委員会会議（7月定例会）会議録

令和5年7月25日（火）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木隆哉	○		
委員 松尾拓也	○		教育長職務代理
委員 根本壽夫	○		
委員 坪田清美	○		
委員 鈴木里美	○		

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	蛭谷学俊
生涯学習部次長（教育指導担当）	高橋真
総務企画課長	東薫
学校教育課長	森本栄樹
教育支援課長	鈴木昌裕
市民図書館副館長	岩城千恵
社会教育課長（兼公民館長）	斉藤晶
給食センター長	高石康弘
文化財課長	小島工
浜益生涯学習課長	開発克久
総務企画課主幹	笠井剛
総務企画課総務企画担当主査	鎌田晶彦
総務企画課総務企画担当主任	波京平

○傍聴者 0名

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 令和5年度石狩市奨学生の決定について

承認第1号 令和5年度就学援助費受給可否決定処分について再審査を求める
審査請求について【形式審査の終結及び弁明書提出要求】

日程第3 教育長報告

日程第4 協議事項

① 令和5年度教育委員会の点検・評価について（令和4年度実施分）

日程第5 報告事項

① 第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について

② 令和5年度 石狩市立学校における教職員に係る時間外在校等時間について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）

ただいまから令和5年度教育委員会会議7月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、これは根本委員にお願いをします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長)

日程第2議案審議を議題とします。次第をご覧願います。

議案第1号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第9号、その他公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に関することに、また、承認第1号につきましては、同規則第15条第1項第8号、訴訟又は不服申立てに該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定しました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長)

次に、日程第3教育長報告を議題といたします。7月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧いただきまして、報告に代えさせていただきますたいと思います。

ご質問等ございませんか。

(根本委員)

7月7日の双葉小学校コラボノート活用状況視察について、コラボノートがどのようなものなのか併せて教えていただけますでしょうか。

(佐々木教育長)

双葉小学校では試験的にコラボノートというソフトウェアを導入しており、各校に導入できるよう令和5年度の予算として要望をしていたこともあり、市長からどのようなものなのか視察したいとの要望を受けまして、市長、私、高橋次長で双葉小学校に行き、活用状況を視察してまいりました。

コラボノートは、電子黒板と各児童の端末で使用するWordのような文書作成のソフトウェアで、特徴的な機能としては、壁新聞を作成するのに作業しやすいというように聞いております。Wordのような文書作成ソフトでも作成は可能ですが、コラボノートのほうがより直観的な作業で作成でき、ソフトの使い方の説明を簡略化できる分、本来の授業のねらいに注力できるというように聞いています。

視察のタイミングでは、ミニトマトの観察日記をつけるという使い方をしていて、ミニトマトの写真撮影、写真取込、写真上に児童たちが気付いたことをメモとして書き込んでいました。また、それを児童間で共有、交流し、協働学習での活用に適しているソフトウェアでした。

(高橋次長)

学校現場では、子どもたちに与えられた一人一台端末の効果的な活用が求められておりました。今まで紙媒体でなければできなかったグループワークを一人一台端末を用いて効果的に実施していこうという試みであります。例えば模造紙を使ったグループワークですと、与えられたテーマにそって意見発表、書き込みしていくという作業を行うことがありまして、他の似たような意見をグルーピングするなどして、集団の考えを導いていくのですが、そういった作業にも活用しやすいソフトウェアになっています。

また、先ほど教育長がおっしゃったように壁新聞を作成する時にも活用され、今までの模造紙での作業と違い、家庭学習の場に持ち込み、自分の端末で仕上げることができるようになっていきます。ICTを活用した個別最適な学びの実現、協働的な学びを実現する上で極めて重要な役割のアプリケーションと認識しています。

(根本委員)

どの学年で使われているのでしょうか。

(高橋次長)

当日は全学年、全クラスで使っておりまして、1年生から6年生まで使えるソフトウェアとなっております。石狩市域の中で双葉小学校と花川南小学校に試験的に導入をしており、双葉小学校では既に教室、廊下の掲示物についてもコラボノートを使用して作成しているところです。こういった取組みをこれから全市的に展開できればと考えているところです。

(佐々木教育長)

学校からは4月に赴任してきた教諭でも7月には使いこなせているというように聞いています。

(根本委員)

担当している先生の活躍が大きいのでしょうかね

(高橋次長)

確かにそれも大きいとは思いますが、一人だけで推し進められることでもありませんので、周りの先生達もコラボノートの担当をしている先生から学ぼうという意欲が高いのだと思います。

(佐々木教育長)

他にご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(松尾委員)

まず、私の質問の前に先ほどの双葉小学校の事例について非常に興味深く伺っておりました。市長も含めてご覧になられたということで、もし今後同様な機会があったときには、我々にもお声がけいただけると大変ありがたいと思いましたので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

それでは私の質問ですが、19日の新しいかたちの学びの授業力向上事業定例報告会について、どのような内容であったのかご教示願います。

(高橋次長)

まず、新しいかたちの学びの授業力向上事業ですが、こちらは北海道教育委員会指定事業となっております。その事業に係る第2回目の定例報告会となっております。現在、双葉小学校と花川南小学校では教員の加配を受けているところです。その加配を受けている教員のことを推進教師と呼んでおり、2名の推進教師が1週間毎の隔週で両校の授業改善の取組みを実施しています。両名ともにICTを効果的に活用した授業改善に取り組んでおり、その状況についての報告会となっております。

また、授業改善の取組みについて録画したものを15分間くらいに編集して報告することも課されていますことから、その打ち合わせも兼ねております。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(坪田委員)

19日にありました浜益小学校自主公開研究会について、どのような内容であったかお聞かせ願います。

(佐々木教育長)

この日は、松尾委員にも出席していただいたところでしたが、内容としましては、1，2年生、3，4年生、5，6年生とそれから特別支援学級について、4つの教室で特別授業を実施したところです。浜益小学校では全ての学年が複式学級となっていますから、1人の先生が2学年の授業をするということになります。1，2年生、3，4年生、5，6年生を見比べると成長の足跡がうかがえます。1，2年生ではまだ落ち着きのない児童が見受けられたところですが、5，6年生になると先生が直接教えなくても、子どもたち同士で学び合うという授業風景に変わってしまっていて、大変興味深く、驚かされ、同時に先生方の熱意をととても感じる事ができた研究会でした。

石狩市では、主体的に学べる子どもを育てるという目標がありまして、複式学級では、単純に考えると先生がその学年の授業に費やせる時間が半分になってしまうのですが、それが図らずも主体的に学べる子どもの育成に寄与しているようでした。グループワークを始める際にも、先生から指示を受けて、すぐに始められるところからも見て取れるのですが、普段からそういった取組みを行っているのだなあというのを感じました。

(松尾委員)

今回、校長先生からのお誘いを受けて出席させていただきました。教育長もおっしゃいましたように、低学年ですと先生から課題は与えられているけれども自学中に集中が切れてしまう様子が見られていたのですが、高学年になると児童が中心となってグループワークを推し進めて、結論を導くというような主体性を感じました。授業の組み立てそのものが自分たちで学ぶということに注力されていて、綿密に組み立てられているのを感じました。

(坪田委員)

ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(根本委員)

12日にありましたケータイ・スマホ安全教室視察について、こちらは何年生が対象で、他の学校でも同じように開催されているのでしょうか。

(佐々木教育長)

こちらはドコモが提供するオンライン教室で、花川南小学校の4年生を対象に開催されていたところを視察してまいりました。かつては、携帯電話、インターネットに関する授業では、動画を見てもらうような授業が多かったところですが、視察の際にはグループ討議をどんどん進めていくというような組み立てとなっており、主体的な学び、自分たちに考えさせるということをかなり意識しているように感じました。また、子どもたちもグループで話し合うということについては、浜益小学校と同様に花川南小学校でもかなり慣れた雰囲気でした。しかし、オンライン授業を1時間というのは子どもたちにとっては長いようで、集中力が途切れてしまう子どもも見受けられました。

内容としてはインターネットの特性から注意しなくてはならないことを子供たちに理解させる内容になっており、昔のように使ったら危ないというよりは、上手に使いましょうというメッセージが強いように感じられました。

ケータイ・スマホ安全教室のような取組は大半の学校で行われているかと思いますが、今回のようなオンライン授業や警察の方に来ていただく授業といった様々なパターンがあると聞いています。花川南小学校ではオンライン授業で実施するということでしたので、どのようなものか視察に行ってきたところです。

(根本委員)

学年としては、4年生くらいの子どもに対して発信することが効果的であるかなと感じているところです。ご説明ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(鈴木委員)

23日の公民館夏祭りに関して、初めて開催時期を春から夏に移行させての開催でしたが、最終的な参加者、来館人数など教えていただけたらと思います。

(齊藤課長)

公民館夏祭りですが、参加者、入場した方を合せて、約350名でありました。春に開催したときは、子どもの体験をメインにしていたのですが、市内の子供たちが学び交流センターに自力でやってくるのは難しいこともあり、今回は参加者同士の交流というところに軸を置き開催いたしました。天候もよく、外での飲食については、視覚、聴覚だけでなく味覚にも訴えるような催しとなった

ことは、なかなか好評を得ていたと考えております。

(鈴木委員)

今後も夏に開催していくようになるのでしょうか。

(齊藤課長)

初めての夏開催となり、今までは春開催のほうが時期的に農業に従事されている参加者の都合がいいということでしたが、現在、公民館を利用されている方は農業に従事されている方ばかりではないので、試験的に開催時期を変更しました。暖かくなった時期でよかったというような意見もいただきましたので、来年度もまた暖かくなったこの時期に開催しようと考えています。

(鈴木委員)

ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、教育長報告については了承ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告について了承をいただきました。以上で日程第3教育長報告を終了いたします。

日程第4 協議事項

(佐々木教育長)

次に日程第4協議事項を議題とします。協議事項①「令和5年度教育委員会の点検・評価について」、事務局から説明をお願いします。

(東課長)

私から、協議事項①令和5年度教育委員会の点検・評価についてお話をさせていただきます。

点検・評価につきましては、それぞれ委員の皆さんからご意見をいただく場を設けるということで、先日様々ご意見をいただいたところでございます。その場では全てまとまりきらなかったということで、引き続きご意見をいただく場を設けまして、その意見をまとめたものを8月定例会に間に合うように整理していきたいと考えています。早速、この定例会後に予定しておりますので、引き続きご意見などいただきたいと考えております。私からは以上です。

(佐々木教育長)

引き続きの案件となりますので、ご意見、ご質問等はないかと思えます。それでは、協議事項①については、今のような説明によって進めていくということで、よろしくをお願いします。

以上で日程第4協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

(佐々木教育長)

次に、日程第5報告事項を議題とします。報告事項①「第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取扱い状況について」、事務局から説明をお願いします。

(森本課長)

私から報告させていただきます。令和4年度の数値目標は、4項目となっております。それぞれ小中学校毎にまとめておりまして、資料で上の数値が令和4年度、下の数値が令和3年度の数値となっております。

始めに、配偶者出産休暇ですが、数値目標は男性職員1人あたり2.0日としておりまして、取得状況が小学校は3.0日、中学校も3.0日となっております。次に育児参加休暇ですが、数値目標は1人あたり3.0日、取得状況は小学校が4.0日、中学校が3.1日となっております。次に育児休業ですが、数値目標ですが女性は100%、男性は10%となっており、女性職員は小中ともに100%、男性職員は小学校で50%、中学校が0%となっております。最後に年次有給休暇ですけれども、数値目標は職員1人あたり10日となっており、小学校は15.2日、中学校が13.3日となっております。休暇の内容については米印に記載しておりまして、参考までに平成27年度から今年度までの取得状況につきましても一覧を載せております。私からは以上でございます。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、ご意見、ご質問等があればお願いします。

(坪田委員)

年次有給休暇取得の数値目標は10日なのですが、何日付与されるものなのでしょうか。

(森本課長)

1年間に付与される日数は20日でございます。前年度の休暇を20日まで繰り越すことができますので、最大40日となります。

(坪田委員)

ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、報告事項①については了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項①について了解いたしました。次に報告事項②令和5年度石狩市立学校における教職員に係る時間外在校等時間について、事務局から説明をお願いします。

(森本課長)

私からご説明させていただきます。北海道アクションプラン第2期では、教職員の時間外在校等時間の公表について掲げておりまして、令和3年度から道立学校の教職員、教育職員に係るこの時間について公表を進めてきたところであ

ります。石狩管内におきましては、今年度から公表することとしておりまして、4月から6月までの3ヶ月間の時間外在校等時間を本定例会後に公表する予定です。ちなみに時間数につきましては、4月から6月までそれぞれ小中学校の職員の平均時間数を記載しております。令和2、3年度はコロナ禍ということもあり、比較が難しいですが、令和4年度の状況としては、小学校が41.48時間、中学校が52.05時間を令和5年度と比較すると今年度は下がっている状況となります。令和4年の5月では小学校が35.03時間、中学校が45.05時間となっており、今年度と同程度となっております。昨年6月については、小学校で40.16時間、中学校で50.57時間となっていて、全体としては若干下がっている傾向にあります。教育活動自体がコロナ禍を明けて本格化しているところですが、4月から5月までの時間外を比較すると大きな変化はないことが数値上読み取ることができます。私からは以上でございます。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありました。この件について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

(根本委員)

1ヶ月の時間外勤務が45時間を超えると、過労死のリスクが上がると聞いたことがあるのですが、リスクが上がる時間帯というのはどこになるのでしょうか

(森本課長)

目標として1ヶ月45時間以内で1年間360時間以内を目標として掲げているところです。

本日、手元に資料は用意しておりませんが、市の職員も含めて月間80時間、100時間をこえるとメンタル的に配慮していかないといけないと記憶しているところでございます

(佐々木教育長)

他にご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(鈴木委員)

毎月100時間以上のところで何人かいるようなのですけれども、毎月同一人物が残業しているような状況なのでしょうか。

(森本課長)

一部は同一人物です。花川南中学校、樽川中学校が非常に時間外勤務が多いものですから、学校に現状を聞くと、コロナ禍が明けて学習活動、教育活動が正常化することによって、生徒間のいろいろなトラブルや生徒指導が増加していることから生徒指導を担当する先生方に多い傾向にあるかと分析しているところです。私からは以上です。

(佐々木教育長)

他にご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(坪田委員)

今回の調査の結果には教頭先生の値は含まれていないものなのでしょうか。

(森本課長)

教頭先生も校長先生の時間外も含まれています。去年のデータを見てみると教頭先生の時間外が多いという印象でしたが、今年度はそれよりも生活指導担当の時間外増加が目立っている印象です。

(佐々木教育長)

教員の仕事を補助するスクールサポートスタッフやスクールソーシャルワーカーなどが学校に投入されているのですが、やはり先生が直接対応しなければならないという案件も依然として多いという状況です。保護者の意識も少しずつ変えていく必要があるかと思っています。

以上で報告事項②については了解ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項②について了解いたしました。以上で日程第5報告事項を終了いたします。

日程第6 その他

(佐々木教育長)

次に日程第6その他を議題としますが、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

では、事務局からはいかがでしょうか。

(齊藤課長)

私から「石狩市民図書館わくわくコーナー 夏休み館ネット DAY」について説明いたします。この事業は、市民図書館に来館した方、特に子供たちが気軽に体験や創作ができるコーナーを設置し、生涯学習活動のきっかけを作ろうとするものであります。主催は石狩市教育委員会、担当所管はいしかり館ネットワークであります。日時は7月29日土曜日13時～16時まで、会場は石狩市民図書館エントランスホールです。内容につきましては1つ目に色々な折り紙づくり、公民館が担当しております。2つ目にミニ貝殻標本づくり、こちらは文化財課が担当しております。3つ目に海浜植物の種でクラフトづくり、こちらは自然保護課での対応となります。加えて3つの体験メニューに関する本の特別展示を市民図書館で担当し、7月15日～29日までの間、特別展示を行います。参加方法としましては、事前申し込み無しで会場にて直接受付いたします。私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について、ご質問等あればお願いいたします。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、他に事務局からございませんか。

(高石センター長)

私から学校給食における米飯の提供不能について、口頭でご報告いたします。この件は6月教育委員会会議定例会開催日に発生しましたことから、委員の皆さんには速報ということでお伝えしておりましたが、対応を一定程度終えましたことから、改めてご報告するものであります。石狩市学校給食センターでは自己炊飯を行っており、炊飯窯をベルトコンベアーで流して炊飯するシステム、連続炊飯器を採用しており、1週間のうち月、水、金曜日を米飯提供の日としてお

ります。

本年6月30日金曜日、9時10分頃、連続炊飯器のベルトコンベアーが動かなくなり、メーカーへ連絡し対応しましたが、破損部分は炊飯コンベアホイールという部品の中のベアリングであり、緊急対応の修繕でも数日から1週間程度かかるというものでした。この故障により、発生当日及び翌週分の炊飯が不能と判断し、当センター管轄の13校の当日分及び翌週の米飯提供日である月、水、金曜日の併せて4日分の主食の手配が必要となりました。この4日分の主食栄養価も考慮し、食材納入業者に代替できる食材について確認を行いまして、当日は、食パンを手配し、翌週の3日分については、7月3日(月)に梅おにぎり、5日(水)と7日(金)に昆布おにぎりを当日の午後に手配いたしました。

学校及び保護者等へのご連絡ですが、当日の主食変更に係る連絡は、既に児童生徒が登校していたこともあり、保護者への連絡はできない状況でしたので、給食の時間の前に各校へ連絡を行い、各校の児童生徒や職員、配膳員等への周知と対応の依頼を行いました。当日夕方に改めて翌週以降の対応も含め各校へ連絡を行い、保護者へ主食変更についてお知らせいたしました。また、緊急対応の修繕目途が付きまして、同一週内で行なえましてことから翌週7月10日以降は予定献立表でお伝えしている通常のメニューになる旨を学校、保護者に同一週内でお知らせしているところです。

米飯の提供につきましては、緊急対応の修繕が完了し、7月21日(金)に連続炊飯器は滞りなく稼働出来ました。本格的な修繕は夏休み中に行う予定です。

今回の故障にかかり、今後に向けての対応ですけれども、これまで定期的な清掃は行っていました。当センターは運用6年を経過し、他の調理器具も含めて、目に見えて修繕が必要な箇所については把握しておりましたが、今回の破損はメーカーにとってもあまり経験のない破損ということでした。今後の対応については本格的な修繕を実施するところですが、炊飯器に限らず、効果的な点検、メンテナンスや情報共有、保守の体制等について調理器具メーカーとも協議し、このようなことを可能な限り事前に防げるように取り組んで参ります。今回、連続炊飯器の故障により主食のメニュー変更となりましたが、児童生徒、保護者、教職員の皆さま、また委員の皆さんにもご心配をお掛けしてしまったことをお詫び申し上げます。私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま報告がありました件について、皆様ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、その他については了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

給食は普通に提供できて当たり前なのですが、裏側では様々な物、様々な人が関わっていて、今回についても、当日に13校に配給する食パンを確保できたことは評価されるべきと思ってしまうところですが、子どもや保護者にとっては何事もなく予定通りのものを提供できるということが本来の姿ですので、そこに向けて引き続き努力していきたいと考えております

ご異議なしと認め、その他について了承をいただきました。以上で日程第6その他を終了いたします。

日程第7 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長)

次に日程第7 次回会議の開催についてを議題といたします。

今回は、8月29日、火曜日午後1時30分からの開催を予定してございますので、よろしく願いいたします。

閉会宣言

(佐々木教育長)

以上をもって、7月定例会の公開案件はすべて終了いたしました。引き続き審議を行う非公開案件に係る説明員以外の方につきましては退出願います。

【非公開案件の審議等】

閉会宣言

(佐々木教育長)

以上をもって、7月定例会の案件はすべて終了いたしました。これもちまして、令和5年度教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

閉会14時30分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年3月19日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 根本 壽夫